

平成29年度六戸町社会福祉協議会事業計画

基本理念

「みんなで支え合い すべての人が 安心して暮らせる町づくり」

基本方針

六戸町において、少子高齢化の進展とともに、支援を必要とする高齢者や障害者が増加し、家族や地域のあり方の変容、社会経済の変化などが進む中、地域社会において、生活困窮者、社会的孤立、医療、介護、子育てへの不安や負担など、様々な生活課題が潜在化しています。

このような新たな生活課題への対応については、公的な制度に基づく支援だけでなく、「地域住民同士の助け合い」の理念に基づく、住民主体の地域づくりが不可欠です。

また、平成27年4月に改正された介護保険法による新しい総合事業については、「住民主体」の生活支援サービスを介護保険制度の中に位置付け、これにより、見守り支援活動やふれあい・いきいきサロン、住民主体の生活支援サービスなどの一層の推進が期待されています。

本会では、平成28年度に引き続き、町より生活支援体制整備事業を受託し、生活支援コーディネーターを配置し、生活支援を行う担い手の養成・発掘・新たな活動の創出など、高齢者の支え合う地域づくりを進めていきます。

また、生活困窮、社会的孤立、ひきこもりといった制度のはざまとなっている個別の課題については、民生委員や関係機関と連携し、深刻な状況になる前に発見し、身近な地域で見守り支え合える地域づくりを進めます。

社会福祉協議会は、今後もこれまで長年にわたり培ってきたコミュニティワークや個別支援の実践をもとに、地域住民が安心して生活を送るため、行政や福祉施設、団体等と連携協働し、住民と一体となった地域福祉の推進を図り、地域の課題解決に向けた事業展開と支援のネットワーク作りに取り組んでいきます。

本会の基本理念の実現に向け、地域福祉を総合的に進めるために次の重点項目を掲げ各種事業に取り組んでいきます。

- 1 住民主体による地域での見守り活動や助け合い活動の推進
- 2 制度のはざまとなっている様々な生活課題を抱えている住民を支援する相談支援体制の充実
- 3 介護予防・介護サービスの充実
- 4 法人全体の安定的経営を目指し、介護サービス事業等を含む法人全体の収入増加